

## この時期に気を付けたい殺虫剤の被害

一年のうちでも過ごしやすい5月は、夏日があつたり、コートが必要であつたりと、今年是不安定な日々でした。PM2.5 や黄砂が症状の主原因から退き、代わって農薬（殺虫剤や除草剤）に対する過敏反応や中毒症状が健康障害の大きな原因の一つとなってきました。

農薬の被害には、二つの侵入経路があります。一つは環境中への農薬使用です。呼吸器や皮膚から取り込まれます。農村じゃないから、大丈夫とは言えません。蚊取り線香とか虫コナーズとか使いませんか？自分では使わなくても、お隣、ご近所で使えば、敏感な方は、症状が出てきます。また、観光都市の京都は名所、旧跡に農薬散布はつきものです。植物園勤務の方がおいでになって、週に1回農薬散布があるので、外の勤務が辛い、と訴えておられました。学校の樹木に殺虫剤を散布、それと知らずに、校庭で遊んでいたお子さんは、帰宅後、発熱、頭痛、吐き気、発疹、顔の腫れ、などが引き起こされ、原因が有機リン系とピレスロイド系殺虫剤でした。松の木の防除にネオニコチノイド系殺虫剤を散布、不整脈や頭痛めまいなどが、報告されることもありました。

もう一つの経路は、食品からです。急性、慢性毒性の問題と、アレルギーです。最近使用量の増えているネオニコチノイド系殺虫剤はEU、特にフランス、ドイツではミツバチの大量死を受け、ほぼ禁止の方向ですが、日本では逆に残留基準を緩め、EUの50倍から500倍になっています。この農薬は、心臓と神経に有害反応が出やすいのです。めまい、不眠、頭痛、徐脈、不整脈、手足の筋肉がつる、指が震える、発熱、腹痛、胸痛、記憶障害などが言われています。お子さんでは、学習障害、ADHD、なども注意しなければならないと思います。特に脳の成長の著しい胎児期、乳児期には、農薬を取り込まないように配慮したいものです。

アレルギーではネオニコチノイド系殺虫剤の残留によりアナフィラキシーショックを起こし、何度も救急車で運ばれたり、エピペンの自己注射をして命の危機を乗り越えてきた方がおられますが、その原因野菜は、ブロッコリーやキュウリでした。また、ブドウ、イチゴ、モモ、ナシ、などのフルーツも大量の農薬を使います。茶葉は洗うことも、茹でることもできません。これらは無農薬のものを、ご使用されることをお勧めします。無農薬の物が入手できない時は、湯がいてよく洗うと、物にもよりますが、約6~7割の農薬を除去できます。茎など分厚いところは、薄く切って湯がいてください。ひと手間余分ですが、農薬が減った分、美味しくなります。

殺虫剤や除草剤を使わない農法を行っている方々がいて、私たちが安全なものを食べる事ができているのですから、そのやり方を学び全国に広げることは、すぐにでもできるのではないのでしょうか。農薬を売って儲ける、無農薬よりも、虫食いのないきれいなものを求める、旬のもので満足しないで季節外れの物を求める。このあたりから変えていけたらいいなと思っています。

鈴木富美